



四万十市都市計画マスタープラン

～四万十川とともに生きる四国西南の中心都市～

第4章

実現化に向けて



1. まちづくりの実現に向けた基本的な方針

① 総合的、広域的な視野に立ったまちづくりの推進

本マスタープランは概ね 20 年先（平成 49 年（2037 年））の都市整備の方針を示していますが、本市のまちづくりに関する課題は、市民ニーズや価値観の多様化により複雑化しています。

市民ニーズに合った、持続可能で活力ある本市のまちづくりを着実に進めていくためには、都市整備に関わる分野だけでなく、福祉や医療、教育、観光など関連する幅広い分野の総合的、一体的な取り組みが求められることから、庁内における分野横断的な推進体制を確立するなど、総合的なまちづくりを進めていきます。

また、四国横断自動車道の延伸を見据え、四国西南の中心都市として、国、県、周辺自治体及び関係機関との調整と連携を図りながら、広域的な視野に立ったまちづくりを推進します。

② 関連計画の策定・調整によるまちづくりの推進

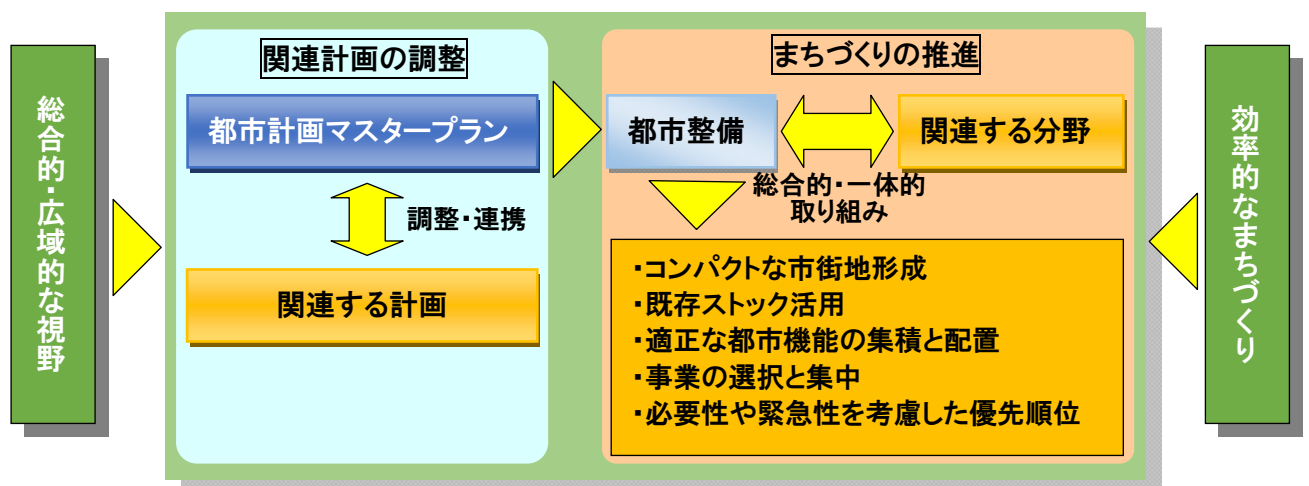
本マスタープランによるまちづくりを推進するため、道路や公園・緑地等の都市施設の整備、歴史文化を活かしたまちなみ景観の形成など、都市整備に関する方針に沿って、必要となる分野別計画の策定や見直しを進めます。

また、都市整備に関わる部門だけでなく、産業や福祉、教育、子育てなどの関連する計画とも積極的に調整・連携を行って、まちづくりを推進します。

③ 効率的なまちづくりの推進

今後もコンパクトな市街地形成を図るため、これまで整備されてきた都市施設を十分に維持・活用する既存ストック活用の視点を持ち、本マスタープランに示す土地利用の方針に基づいた、適正な都市機能の集積と配置を行って、効率的なまちづくりを進めます。

また、財源と人的資源に限られるなか、これらを有効かつ効率的に使うことで都市整備を推進するため、本市全体や各地域における施設整備の必要性や緊急性などから優先順位について検討を行い、事業の選択と集中により整備を進めます。





2. 協働のまちづくりの推進

① 市民参加の推進

本マスタープランの計画を実現していくためには、まちづくりの主体である市民の理解と協力が欠かせません。また、効率的な都市整備のためにも、市民のニーズや地域の特性や課題を的確に把握し、市民主体のまちづくりを進めていくことが重要です。

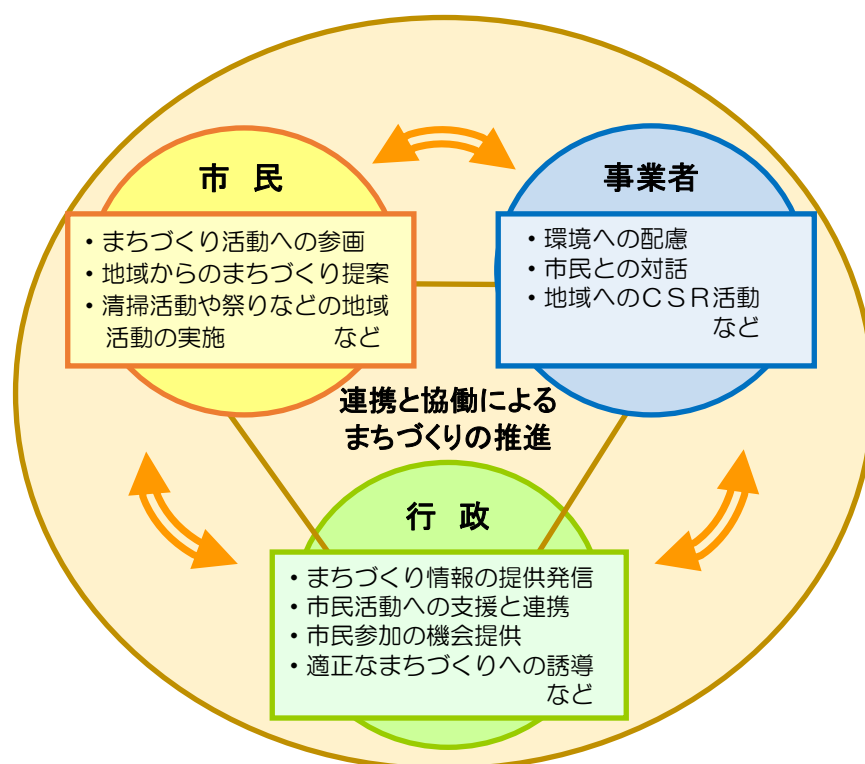
そのため、まちづくりのあらゆる領域で、市民と行政が共に知恵を出し合い、まちづくりに取り組んでいける、市民と行政の協働のための市民参加の仕組みを構築していくとともに、まちづくりに関するさまざまな活動を積極的に行っていく組織を支援し、市民参加によるまちづくりの実現を図ります。

② 情報発信と意識啓発

広報活動の充実や市のホームページ、広報しまんとなどを活用して、市民にまちづくりに関する情報を公開するとともに、市民と行政がお互いの情報を共有する機会や手段を充実させ、市民に対してまちづくりへの関心と参加意識の高揚を図ります。

③ 市民・事業者・行政の連携と協働によるまちづくり

市民一人ひとりが自主的にまちづくり活動に参加し、事業者は市民と行政の合意のもとに進めるまちづくり事業に協力して、行政は総合的なまちづくりを支援するなど、それぞれの分野でまちづくりの役割を務め、市民と事業者と行政の連携と協働によるまちづくりを推進していきます。





3. 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

① 進行管理

本マスタープランの計画実現に向けて、計画（Plan）を策定するだけでなく、事業を実施し（Do）、その成果を評価（Check）し、その結果から改善内容を検討（Action）し、次の計画（Plan）を見直し、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

② 社会構造及び経済状況の変化に伴う見直し

本マスタープランは、概ね 20 年先（平成 49 年（2037 年））を見据えて、まちづくりの方向性や方針等を示していますが、今後の社会構造及び経済状況や地域の実態等の変化により本マスタープランの見直しの必要性が生じた場合、これからの都市づくりの主体となる市民と行政の協働により見直しを行います。

③ 上位計画の更新に伴う見直し

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るために定めた総合計画、高知県の定める都市計画区域マスタープランなど上位計画の更新に伴い、その内容を踏まえながら、随時改定を実施するなど、柔軟な対応を行います。

